

会議の要旨

1 開催した会議の名称

令和7年度第2回精華町国民健康保険運営協議会

2 開催日時及び場所

令和8年2月4日（水）午後2時から午後3時25分まで
精華町役場 6階 審議会室

3 議題等

- 1 令和8年度精華町国民健康保険事業特別会計予算（案）について
- 2 精華町国民健康保険税条例一部改正（案）（子ども・子育て支援金分）について
- 3 精華町国民健康保険税条例一部改正（案）（賦課限度額の引上げ・軽減対象の拡大）について

4 公開・非公開の別

公開

5 出席者

精華町国民健康保険運営協議会委員10名出席

出席委員

渡辺会長、寺本副会長、飯田委員、永嶋委員、安村委員
藤木委員、山本浩二委員、新司委員、三谷委員、村島委員

欠席委員

檀上委員、山本正来委員、石井委員

6 開会

委員13名中10名の出席により、過半数を上回っていることから、本協議会は成立

7 審議等の要旨

① 令和8年度精華町国民健康保険事業特別会計予算（案）について

歳入歳出それぞれ3,147,206千円について内容説明

質問・意見など

会 長：令和7年度の医療費について、このまま推移すると、想定より少ない支出となるとのことだが、何か理由はあるのか？

事務局：早くからの感染症の流行等あり、もっと医療費が伸びるかと推測していたが、医療費は想定より伸びていないが、ここ最

近で再度インフルエンザが流行してきているので、今後の動向に注視していく。

会 長：保健事業の特定健康診査について、令和6年度は50パーセントを超える受診率で京都府内では2番目ということだが、1番目はどこで何%か？人口規模はどれくらいか？

事務局：速報値では、伊根町で60.4%、次いで精華町が51%。人口は、ホームページでは1,819名。

審議結果

賛成全員

② 精華町国民健康保険税条例一部改正（案）（子ども・子育て支援金分）について

改正の主な内容

子どもや子育て世帯を全世代で支えるため、令和8年4月から全医療保険制度で子ども・子育て支援金を徴収する。国民健康保険では、現在3区分（基礎課税分、後期高齢者支援金分、介護保険分（40歳～64歳のみ））の合計を国民健康保険税としているが、4月からは3区分に併せて子ども・子育て支援金分の4区分の合計とする。ただし、均等割は18歳になる年度までの子どもには賦課しない。税率等については、京都府へ支払う納付金の額から算定したものとする。軽減等については、他の3区分と同様に法定軽減や失業軽減、産前産後保険税免除等の対象となる。

質問・意見など

なし

審議結果

賛成全員

③ 精華町国民健康保険税条例一部改正（案）（賦課限度額の引上げ・軽減対象の拡大）について

改正の主な内容

国民健康保険税の賦課限度額について、基礎課税分を1万円引き上げる。軽減判定所得については、5割軽減の判定額を被保険者1人あたり5千円、2割軽減額は被保険者1人あたり1万円引き上げ、軽減対象を拡大する。

質問・意見など

なし

審議結果

賛成全員

8 答申

9 閉会